

◆令和3年4月1日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和3年度が始まり新たなメンバーを加え庁議スタートする。一年間宜しく願いたい。
- 市の業務は各部署の仕事が連携して進められている。例えば4月6日から小中学校が始まるが、通学時等の交通事故が増える。そうなった場合、生活環境部では交通事故防止に向けた取組、道路の瑕疵による事故の場合は建設部による対応など各部署の連携が必要となる。一つの事柄から様々な部署に関わることとなるため、各部において連携しながら業務等を推進していただきたい。
- 部長としての心構えを4点お話しする。
 - ① 部内のマネジメント意識をして、しっかり取組むこと
与えられた予算と人員をフルに活用して、今、そして将来に向けた仕事を達成してほしい。また、自分の部のどの課、どの係がどのような仕事をして、どのような隘路があるのかということをお次長や課長を通じて常に把握をし、対策を取り、部全体として仕事を進めていただきたい。
 - ② 積極的に業務を遂行すること
本市は新しい取組を行い、目標が達成できる市だと思っている。区画整理した団地は2年以内に完売し、工業団地もすぐに完売となった。移住者も30組を超え、恵庭市の優位性が活かされた結果によるものである。職員においては新たな業務など積極的に取り組んでいただきたい。
 - ③ 自分の部のみならず、市が置かれている状況や市民の思いを積極的に把握すること
市全体のまちづくりに目を向け、各部長同士で連携し、情報共有に努めていただきたい。
 - ④ 遂行状況等を含め理事者へ報告を行うこと
様々な事故やトラブルなどは必ず理事者に報告してほしい。これまでも市民から直接、私に連絡が来ることが就任当時は頻繁にあった。市民から「聞いてますか？」と聞かれたときに「聞いてます」と答えられるよう理事者に報告してほしい。政策決定については、起案するだけでなく、事前に協議するようにし連絡事項はしっかりと伝えること。
- 今年度は、来年の全国都市緑化北海道フェア開催に向けた準備が大切な仕事になる。また、新型コロナウイルスのワクチン対策ということも重要であり、市民の命を守るために行う大切な仕事である。職員においては日常業務が増えているがしっかりと対応いただきたい。様々な事柄の裏には市民がいる事、市民の思いがあるということを改めて念頭に置き、業務にあたっていただきたい。

2. 議事

(1) 次長制度の個別特命事項の見直しについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 次長制度については、令和3年度組織機構の一部変更に伴い、次長職の個別特命事項について精査を行い、4月9日（金）までに職員課に報告願う。
- 見直し後の通達を令和3年5月1日付けとする予定で、水道部、教育部、消防本部も、同日付で規程、通達等の見直しを願う。

(2) 人事評価実施に係る組織目標の(部の目標、課の目標)設定について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 人事評価の実施にあたり、個人業務目標設定の前段として年度当初に、部及び課の組織目標の設定を行う。
- 目標の設定は、今年度も管理職のマネジメント能力の向上対策として、部・課の組織目標に「組織マネジメントの取組」についての目標を必ず設定のこと。
【システム入力期限】4月8日（木）
- 各組織目標については、「人事評価調整委員会」で4月13日に審査した後、調整することがある。また調整委員会のスケジュールを確認いただき、予定の確保をお願いしたい。
- 4月中旬に個人業務目標の設定について、各部署において周知願いたい。

(3) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念いただきたい。
- 車両管理においては「車両管理規程」に基づき、車両の管理に努めていただき、業務中の公用車の運転はもとより、日常においても慎重な運転を心がけていただきたい。
- 各職場においては効率的な事務事業の推進に努めるとともに時間外勤務の抑制に努めること。また、窓口・電話対応は、親切・丁寧な対応を心がけ、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めること。なお、職務の執行に当たっては、常に名札を着用すること。
- 日々の業務において、常に危機管理意識を持ち、施設を所管する部署は管理の徹底を図り、災害時における連絡網や初動体制、所掌事務の確認を徹底願いたい。各班の災害対策マニュアルを修正し、併せて災害対策個人業務カードも更新す

るよう指示願う。

(4) 令和3年度予算執行方針について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和3年度予算は、歳入・歳出の両面でコロナ禍の影響を受けて編成した。有事の際に活用すべく財政調整基金を積み立ててきたが、平成29年度末の20億3,700万円をピークに漸減し、令和3年度末には10億円を切る見込みとなっている。財政調整基金を活用した財源対策も限界に近づいているため、事業の見直しや歳出削減に真剣に取り組まなければならない状況にある。一方、近年の恵庭市の発展を実現してきたのは、総合計画を始めとする戦略的な計画に基づく事業の実施であり、今後も着実に推進しなければならない。こうしたことから、事業の推進と財政の安定運営の両方を実現すべく、第7次の恵庭市行政改革推進計画の着実な実行と、各部局において、知恵と創意工夫を最大限発揮されるようお願いしたい。
- 予算執行に関する適正事務の推進では、内部統制基本方針等を踏まえ、事務の効率化、監査指摘事項等の改善、事故防止の取組を進めていただきたい。
- 行政改革の推進では、大胆な事務事業の見直しや、前例主義にとらわれない新たな発想、マネジメントの強化など、行政改革を掛け声で終わらせないよう取組を推進願いたい。また、令和3年度予算もインセンティブ予算の対象になる。
- 予算の補正及び流用について、予算の補正や流用は、当初予算では想定しなかった臨時又は緊急の財政需要が生じたことにより行うもので、安易な流用は認められない。特に、予算の裏付けのない支出負担行為は違法となる。支払段階になっての流用申請は、違法な支出負担行為を追認することになり、財政課では認めないため、注意願いたい。
- 具体的事項において、歳出に関する事項についてそれぞれの項目ごとに留意事項を記載しているため部内の周知徹底願いたい。特に、時間外勤務は、年間360時間を超えるような職場では削減に向けて取り組んでいただきたい。会計年度任用職員等については、必要最小限の配置とすること。
- 施設維持管理費については、灯油漏れ、水道凍結といった事故の未然防止に努めること。
- 建設事業については、早期発注を基本としながら、平準化などに配慮をして計画的な執行を行うこと。
- 庁議終了後、職員ポータルの新着情報に掲載するが、部内会議などを通じ、各部長から直接伝達願いたい。

4. その他

【総務部】

◎臨時議会の開催について

下記の日程で臨時議会を開催する。

- ・ 4月16日（金）午後1時00分～
- ・ 先決処分 4件
- ・ 報告議案 2件

◆令和3年4月5日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新規採用職員が、消防職員も含め19名入庁した。先日、研修の中で市長講和があったが緊張した面持ちであり、初々しさが感じられた。配属される部署においては見守っていただきたい。特に昨年からコロナ禍により同期で集まることが叶わず、「仕事になれない」「悩み」などが出てきた際に同期間でケアするということが恵まれないため、職場の中で呼びかけを行っていただき、ケアをしていただきたい。
- 毎年度最初の庁議で話すこととしているが、元内閣官房副長官を長く担っていた古川貞二郎氏の平成27年の日本経済新聞の記事「私の履歴書」に公務員の目指すべき姿について述べられていた。述べられている内容は国会議員と国の省庁との関係で記載されているが、地方自治体でも同じことが言える。我々が提案することが議会で承認されれば、その政策立案は我々がしなければならない。公務員である我々が誠意をもって努力している姿は市民がきっと理解してくれると述べられている。

【以下、掲載文抜粋】

戦後の右肩上がり経済の下では毎年、果実が生まれる。それをいかに適正に配分するかが政治と行政の役割だった。行政にとっては幸せな時代であったとも言えよう。今はその果実がなくなり、他方では国民の新しいニーズは生まれ続けている。すでに目的を達し必要性が低下した制度・政策から新たなニーズに資源を付け替えなければならない。口で言うのは易しいが、実現は容易なことではない。力仕事である。制度・法改正を伴う仕事は政治にしかできない。政治主導が強調されるゆえんである。他方、行政の専門家集団である「官」は的確な情報と政策の選択肢を政治に提示し、「政」が決断を下した場合は、その政策を着実に執行する責務がある。政と官は役割分担の関係にあり、役割に応じて国家・国民のために協力することが求められている。このことを双方が正しく理解し合うことが大切である。経済・社会情勢が複雑多様化し国際化が進む中で、一つの省庁に閉じこもっては迅速な対応ができない。任務遂行には、オールジャパンの精神で取り組む必要がある。

私は志が高く使命感をあってこそ、国家国民のためのよい政治ができると信じている。公務員の皆さんには初志を大切に、家族を大事にしながらか職務に誇りと自信

を持ち、自ら進んだ道を堂々と歩んでいただきたい。国民の皆さんには非は厳しく叱正する一方、志を持った公務員が日夜、公の仕事に努力している事実を理解していただくよう願っている。

2. 議事

(1) ポストコロナのまちづくり戦略形成事業について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○コロナ危機を地方の多様な発想力を活かして健全なまちづくりを目指していく契機にするためポストコロナのまちづくりを見据えた政策の見直し等を検討する。検討に向けた政策研究のため、講演会を行うため、職員においては参加願いたい。

【講演テーマ】「政策力の向上に向けて、コロナの教訓から」

【開催日時】 令和3年4月13日（火）午後3時00分～午後5時00分

【開催場所】 市民会館中ホール、自席（ネット配信）

【申込期限】 4月7日（水）

（保健福祉部長）

当日、参加できない職員のため講演内容の録画を残すことなど検討いただきたい。

⇒開催方法等については現在検討中であり、後日録画を視聴できるようにするなど検討したい。

詳細が決まり次第、改めて連絡することとしたい。

（議会事務局長）

事前申込みせずに、当日参加することは可能か。

⇒会場の人数制限もあるため、空きがある場合は参加できるが、その場合は連絡いただきたい。

(2) マイナンバーカード申請によりマイナポイントの対象となる申請期限の延長について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○マイナンバーカード申請者がキャッシュレス決済を使用することで最大5千円分のポイントが付与されるマイナポイント事業が4月末までの申請者まで対象となるよう期限が延長された。

○本市の職員の所有率は30%程度、市民全体の申請率も32%程度と低い。今後様々な行政手続きにマイナンバーカードが使用されていくため、これを機に積極的な取得をお願いしたい。なお、国から送付された申請書に添付されたQRコードを読み取り、スマートフォンで手続きを行うことができる。職員においては

窓口業務の軽減のため、そちらから手続きをお願いしたい。

(3) 交通安全運動における「セーフティコール」参加について

【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○例年行っている春の全国交通安全運動が4月6日から15日かけて展開される。初日の6日には道道46号線にて街頭啓発を行うため、参加が割り当てられている部署においては、参加・協力をお願いしたい。

【実施日時】4月6日（火）午後5時00分～午後5時30分

(4) ごみ処理場周辺清掃の協力について（依頼）【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○ごみについては資源化、焼却による減容化、埋め立て処分などを行っているが、周辺に飛散したごみを除去するため、ごみ処理場周辺の清掃を今年も実施する。実施に際し、ごみ処理の現状や環境に関心を持ってもらうため、新規採用職員の積極的な参加をお願いしたい。清掃に参加する職員については、期限までに報告書を提出願いたい。

【実施日】4月20日（火）午前9時00分～午後4時00分

※雨天の場合、4月22日（木）に延期

【報告期限】4月9日（金）午後3時まで電子メールにて報告

4. その他

【総務部】

◎市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーン協力依頼について（お礼）

・3月22日から31日までの8日間に開催した市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーンについて、延べ206人の職員に参加していただき、合計188kgのゴミが回収された。参加いただいた職員に感謝申し上げます。11月時にも実施するため、引続き協力をお願いしたい。

◆令和3年4月19日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○先日、業務管理工程表のヒアリングが終了した。各部の懸案事項や総合計画・総合戦略に基づいた事業、議会議論を踏まえた事業など、様々な課題はあるが遂行に努力いただきたい。ヒアリングの際に理事者より話した点等について十分検討いただきたい。先日の日本経済新聞に掲載されていた記事の内容が私も含め、心しなければいけないと改めて感じた。各所管においても管理職会議や課内会議において担当外の職員も含め課

題解決に向け議論し、解決について模索していただきたい。

【以下、掲載文一部抜粋（令和3年4月16日 日本経済新聞）】

新しいことを始める際、往々にして乗り越えなければならない課題に直面する。例えばDXの推進や新型コロナウイルス禍での事業構造の転換には大きなリスクと現場の強い抵抗が伴う。……新たなチャレンジには、問題を解決したいという強い意志が必要だ。……課題の一つ一つをどのように解決するか議論が先ではないか。できない、やらない理由を並べるのは簡単だ。解決策を議論しようとする、一部のリーダーや管理職ばかりでなく、既存の業務を抱える現場も強い抵抗や批判を示すことが多い。否定的な見解しか示さないリーダーや上司、変化を望まない現場が抵抗勢力となり、組織のイノベーション、社会や企業の成長を阻害する。問題点の指摘は誰でもできるが、具体的な代替案を議論できなければただの評論家でしかなく、何も生み出さない。……「批判よりも提案」「抽象的な議論から具体的な提案」ができる組織文化を根付かせることが大切だろう。……特に管理職には、解決困難な課題に直面したときほど、解決策を模索する場をつくり、合意形成する力が問われる。……問題の解決策以上に、どうしたら解決できるかという具体策を議論する環境をつくるのがリーダーや管理職に求められている。……管理職が率先して取り組めば、組織風土が大きく変わり、時代の変化に適応した組織になり、企業の競争力の源泉にもなる。

- 先日、小磯修二氏の講演会があった。講演会ではコロナ禍による変化や根源的なものを含め、市として取り組まなければならないことなど今後の政策形成に活かせる内容であった。聞くことが出来なかった職員は見逃し配信も行っているため、確認いただきたい。今後、テーマを絞って職員による検討組織を立ち上げる予定である。横断的に議論する場としていきたいと考えているため、ご協力をお願いしたい。
- 副市長と教育長が変わり、市役所内で私が最年長となった。今まで議論する場において副市長や教育長から意見をいただいていた。今後、私の判断や方向性が困難、厳しいなど思った際は是非意見をいただきたい。強引に物事を進めるタイプではないが、判断によっては大きく間違える可能性もあるため、その際は意見いただきたい。

2. 議事

(1) 令和3年度職員非常招集訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、山本総務部次長説明

- 新年度を迎え、人事異動や組織の変更もあり、各災害対策部に緊急連絡網を整備した。この連絡網が機能し、確実に連絡が取れるかの確認も踏まえ、非常招集訓練を実施する。
- 電話を基本とするが、メールや個人情報の取扱いもないことからLINEの活用も認めることとする。各対策班においては、今一度連絡体制の確認を願う。
- 実施予定時期は、4月23日から30日の内、1日をブラインド方式で実施し、非

常登庁は行わない。

(2) 令和3年度災害対策本部訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、山本総務部次長説明

- 昨年度は冬季の地震発生を想定した訓練であったが、今年度は浸水害を想定した訓練を行う。恵庭市地域防災計画及び各災害対策部マニュアル等に基づき検証を行うため、各対策部においては改めてマニュアル等の確認をお願いしたい。
- 参加者は昨年度と同様であり、当日の訓練シナリオについてはブラインドとし、ロールプレイング方式で実施する。なお、事前に情報付与に際し各対策部と調整を行うため大枠は分かることとなる。今後、各対策班の班長と個別に相談させていただくため、協力願いたい。

(市長)

今回の訓練では浸水害が起こった際、恵庭市で起こりうる災害を想定して訓練する。平成26年の大雨では400mmを超える豪雨による土砂崩れ、国道453号線の橋が崩落した。ダムの許容量も超え、300tものかつてない降水量であった。その当時は、登別から白老、伊達・支笏湖から札幌南まで線状降水帯が発生しており、街まで降っていれば確実に避難が必要であった。浸水害による避難となれば水平避難ではなく垂直避難となり、都市部で同量の降水があったらどうなっていたかと思うと恐ろしい。各対策班においては様々な事象を想定して、今回の訓練にあたっていただきたい。

(3) 令和3年度 人事評価業績評価に係る職員個人の業務目標設定について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、高橋総務部次長説明

- 今年度の人事評価業績評価に係る職員個人の業務目標設定について、目標設定の対象職員は、会計年度職員を除いた、再任用職員を含む全ての職員となる。なお、本年4月1日に新規採用となった職員については、6ヶ月間は条件付き採用期間のため、終了後の10月1日以降に行い、今回は対象としない。新規採用職員については9月頃に研修を行うため、別途案内する。
- 入力に当たっての留意事項は概ね昨年同様であるが、評価者設定については、例年、正しく設定されていないケースが見受けられるため、現状確認を含めて、改めて周知願いたい。部署の全員が2次目標承認まで完了した際は、その部署の代表次長は、職員課担当者までメールで報告願いたい。なお、7日に締切り、11日に各部局室長に部内調整会議用のデータを提供するという、非常にタイトなスケジュールとなっているため、締切厳守を徹底いただきたい。

【期限】 5月7日（金）

- 業務目標設定に際し、総合評価、業績評価の最終得点が、S～Dのランクの目安として、職種・級別の「評価ランク別の点数域」について、過去3年の実績と平均点の一覧を作成した。これは昨年検討委員会での議論の結果、今年度から評価点算出マトリックス表の点数を見直すことになったため、過去3年の点数域を置き換えたものとなるため、目標設定の参考としていただきたい。

（4）職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- ゴールデンウィークを間近に控えているが、まん延防止等重点措置の実施区域に6都府県が指定され、北海道はその実施区域への往来自粛の要請、札幌への往來を控えるよう呼び掛けている。この状況下で外出等の機会は少ないとは思いますが、「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎み、特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。
- 交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に飲酒した場合は絶対に運転しないこと。運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。また、休日時の連絡体制について、改めて徹底願いたい。

（5）計画的な年次有給休暇の取得について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 年次有給休暇の取得については、平成31年4月に労働基準法が改正され、年次有給休暇の付与日数が年10日以上労働者に対して、年次有給休暇のうち年5日以上を労働者に取得させることが義務化された。
- 本市においても、恵庭市特定事業主行動計画を作成し、年次有給休暇取得日数の数値目標を12日と具体的に掲げていることから、各所属において計画的に年次有給休暇の取得できるよう、業務調整を願う。
- 昨年は年間10日取得していない職員もいたため、最後に無理に休むことにならないよう、計画的な取得を促していただきたい。

（6）令和3年度インセンティブ予算配分の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 令和2年度から実施しているインセンティブ予算配分について、今年度も引続き実施する。庁議終了後にポータルにて周知を行うが、提出は部局ごとに取りまとめ、フォルダに格納願いたい。

【募集期間】 4月19日（月）から5月14日（金）

- インセンティブ予算配分は、予算の執行にあたり職員の創意工夫による増収や経費節減への取組について評価し、その成果である一般財源の一部を翌年度の補正予算または翌々年度の配分予算に増額配分し、財政規律の維持や各部マネジメント力の強化を図り、事務改善や事業見直しを促進するものである。具体的には、今年度は、令和2年度に行った事業見直しなどによる増収または節減の取組を評価し、その成果の一部を令和4年度予算に増額配分する、または、令和3年度の補正予算として事業化する。なお、予算化する内容については、市税の使途として適正なものであることは当然必要であるが、インセンティブを阻害しないよう配慮した査定を行う。
- インセンティブ予算配分の対象については、入札の結果による差金や予算を過大又は過小に見積もっていたもの、法改正など外的環境の変化に伴うもの、単なる不用額など、創意工夫によらないものは対象とはならないが、まずは財政課に相談いただきたい。
- 充当できる事業、配分額の上限については、実施する事業が「特に推進すべき事業」に該当する場合は、その他の事業に比較して、予算配分率を1.5倍、かつ配分上限額を300万円としている。推進すべき事業とは、「既存事業の効率化」、「地域未来構想20」、「society. 5. 0」、「SDGs」の推進に資する事業となっている。これらの事例については報告先フォルダに格納しているため参照願いたい。令和2年度に募集をし、インセンティブ予算配分の対象となった実績についても掲載しているため、参考としていただきたい。

(副市長)

前回のインセンティブ予算による事業実施の結果、27の事業で3,700万円の効果があった。各所管においては積極的に活用いただきたい。

(7) クールビズ期間における冷房使用時の室温管理の実施について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○例年6月1日から9月30日までをクールビズ期間としていたが、今年度から5月10日から10月10日までに期間を延長した。公共施設の冷房使用時の室温設定については28℃と定め、執務スペースでの冷房の使用は極力控えること。なお、対象施設は冷房が設置されている公共施設とするが、保育園等の一部施設は除外とする。

(市長)

市民周知は行っているか。時期を早めていることなど市民に周知を行うこと。

⇒期間の延長は国や道に合わせて実施している。周知については市ホームページに

て周知を行うとともに庁内にポスターを掲示する。

(8) カーボン・マネジメントシステムに係る令和2年度下期の集計及び令和2年度の点検・評価の入力について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○平成30年度より開始しており、今回令和2年度通期における集約を実施する。各所管においては期日までに報告願いたい。不明な点等があれば管財・契約課まで確認願いたい。

【報告期日】 4月28日（水）

(9) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

○各駅前の花植えを例年どおり実施する。各部においては3～5名程度の職員の参加協力をお願いしたい。

【報告期日】 5月13日（木）

【開催日時】 5月17日（月） 10時 ～ 島松駅

5月19日（水） 9時 ～ 恵み野駅東口

5月21日（金） 9時 ～ 恵庭駅前通（旧まなび館）

5月28日（金） 15時30分～ 恵み野駅西口

6月 7日（月） 9時 ～ 恵庭駅東口

(10) 黄金フラワーロード花植え協力依頼について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

○例年近隣の学校の協力のもと実施していたが、コロナ禍より学校の協力が得られなかったことから、今年度は各部から3～5名程度の職員の参加協力をお願いしたい。

【報告期日】 5月13日（木）

【開催日時】 5月25日（火）① 9時30分～11時30分

② 13時30分～15時30分

(市長)

来年度はもっと植栽の区域が拡充されると聞いているが委託などするのか。

⇒恵み野駅から緑化フェアの会場までつなげる形で想定しており、現在、道路管理事務所を含め、関連する団体等へ依頼を行っている。職員が植えることでアピールにもつながるため、現時点では委託ではなく市民や各団体の協力を得ながら実施したいと考えている。

4. その他

【消防本部】

◎島松における野焼きについて

- ・昨年10月から9回にわたり、島松小学校のグラウンドや河川敷にて野焼きが発生し、直近では4月16日に発生した。警察による不定期のパトロールを行っているが、いまだ犯人は見つかっていない。4月20日から春の火災予防運動の期間となるため、消防においてもパトロール等を強化している。